

ご利用料金表

別紙 1

《 “住宅型シニアホームやまと江木” にご入居のご利用者様用 》

令和4年10月1日 現在

●要介護1～要介護5の方（1日当たり）

要介護度	基本料金 3～4時間	個別機能 訓練加算 I (口)	個別機能 訓練加算 II	入浴介助 加算 (II)	科学的介護 推進体制加算	同一建物減算
要介護1	368単位	85単位/日	20単位/月	55単位/日 ※入浴した 場合のみ	40単位/月	-94単位/日
要介護2	421単位					
要介護3	477単位					
要介護4	530単位					
要介護5	585単位					

要介護度	基本料金 4～5時間	個別機能 訓練加算 I (口)	個別機能 訓練加算 II	入浴介助 加算 (II)	科学的介護 推進体制加算	同一建物減算
要介護1	386単位	85単位/日	20単位/月	55単位/日 ※入浴した 場合のみ	40単位/月	-94単位/日
要介護2	442単位					
要介護3	500単位					
要介護4	557単位					
要介護5	614単位					

要介護度	基本料金 5～6時間	個別機能 訓練加算 I (口)	個別機能 訓練加算 II	入浴介助 加算 (II)	科学的介護 推進体制加算	同一建物減算
要介護1	567単位	85単位/日	20単位/月	55単位/日 ※入浴した 場合のみ	40単位/月	-94単位/日
要介護2	670単位					
要介護3	773単位					
要介護4	876単位					
要介護5	979単位					

要介護度	基本料金 6～7時間	個別機能 訓練加算 I (口)	個別機能 訓練加算 II	入浴介助 加算 (II)	科学的介護 推進体制加算	同一建物減算
要介護1	581単位	85単位/日	20単位/月	55単位/日 ※入浴した 場合のみ	40単位/月	-94単位/日
要介護2	686単位					
要介護3	792単位					
要介護4	897単位					
要介護5	1,003単位					

要介護度	基本料金 7～8時間	個別機能 訓練加算 I (口)	個別機能 訓練加算 II	入浴介助 加算 (II)	科学的介護 推進体制加算	同一建物減算
要介護1	655単位	85単位/日	20単位/月	55単位/日 ※入浴した 場合のみ	40単位/月	-94単位/日
要介護2	773単位					
要介護3	896単位					
要介護4	1,018単位					
要介護5	1,142単位					

●要支援1～要支援2の方（1か月当たり）

要支援度	基本料金	運動機能向上加算	科学的介護 推進体制加算	同一建物減算
要支援1	1,672単位	225単位/月	40単位/月	-376単位/月
要支援2	3,428単位			-752単位/月

上記の他、下記の金額が加算となります。

① **介護職員処遇改善加算Ⅰ** 5.9%

介護サービスに従事する介護職員の賃金改善の為、上記自己負担額の合計金額の5.9%分が加算となり
(小数点以下はご利用者様負担となります。)

② **介護職員特定処遇改善加算Ⅱ** 1.0%

技能、経験のある介護職員の賃金改善の為、上記自己負担額の合計金額の1.0%分が加算となります。
(小数点以下はご利用者様負担となります。)

③ **地域区分の見直しによる加算** 1.4%

前橋市は地域区分による1単位(基本:10円)の単価が10.14円(7級地)となる為、上記自己負担額の合計金
となります。(地域区分とは人件費の地域格差を是正する為の上乗せ割合のことです。)
(尚、小数点以下はご利用者様負担となります。)

※ **ADL維持等加算** ※

ADL維持等加算につきまして算定の条件が整った場合、”ADL維持等加算(Ⅱ):60単位/月”の算定を準備しております。

※ **口腔機能向上加算** ※

口腔機能向上加算につきまして算定の条件が整った場合、”口腔機能向上加算(Ⅰ):150単位/月”の算定を準備しております。

【その他費用(実費負担分)】

- 1) おむつやパッドを使用されている方には持参していただく前提とし、忘れた際に提供した場合、
おむつ代180円/枚・リハビリパンツ150円/枚・尿取りパット(昼用:50円/枚、夜用:100円/枚)
を徴収させていただきます。但し、後日お持ちいただくことで調整が可能です。
- 2) ご利用時の昼食代は640円、おやつ代(お茶菓子、お飲み物)は1日1回110円となります。
おやつ代(お飲み物のみ)は1日1回40円となります。
- 3) ご利用者様の都合によりサービスを中止する場合は、キャンセル料をいただきます。
ただし、病状の急変など緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。
 - ・利用日の前日午後5時までに連絡があった場合・・・無料
 - ・利用日の当日午前8時30分までに連絡があった場合・・・利用料自己負担部分の50%
昼食代、おやつ代についても50%
 - ・当日利用するまでに連絡がなかった場合・・・利用料自己負担部分の100%
昼食代、おやつ代についても100%
- 4) 各行事費は、それぞれ実費負担とさせていただきます。